

平成31年度 第1回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録

日時	平成31年4月17日(水) 14時00分～15時30分
場所	国分寺市役所 第一庁舎3階 第三委員会室
出席委員	<p>1号委員 尾崎 周一, 初川 進一郎, 天川 猛, 小林 謙介, 松本 晃 2号委員 3号委員 関井 研司, 牛口 紗知子 4号委員 桂川 泰広, 及川 雄史 5号委員 松浦 弘明</p> <p>(欠席: 1号委員 山口 真 2号委員 矢島 英明, 後藤 正彦, 坂本 敬太 5号委員 原 清)</p> <p>※交通安全対策協議会の委員構成について (国分寺市交通安全対策協議会条例 第4条) (委員) 第4条 前条の委員は, 次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。 ただし, 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは, 委員の資格を失うものとする。</p> <p>(1) 識見を有する者 6人以内 (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3人以内 (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内 (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2人以内 (5) 鉄道事業者の代表者 2人以内</p>
市	中村 隆生 (建設環境部長)
事務局	野口 和男 (交通対策課長), 高澤 芳友 (交通対策担当係長), 内田 徹 (自転車対策担当係長), 木村 祐佳 (交通対策担当)
次第	<p>(1) 委員委嘱について (2) 自己紹介 (3) 会長・副会長の互選について (4) 報告事項 ①交通事故の現況について ②平成30年度の交通安全啓発等事業実施結果について ③平成31年度の主な交通安全啓発等事業実施予定について て ④所掌事務の変更について</p>

○開会

事務局の紹介

建設環境部長のあいさつ

1. 委員委嘱について

※所属先の担当変更により、西武鉄道株式会社 運輸部多摩湖線管理所の松浦弘明委員に委嘱

2. 自己紹介

※出席議員から自己紹介
(欠席者の紹介)

3. 会長・副会長の互選について

※小金井警察署管内交通安全協会の尾崎委員を会長に任命。
市立小中学校 PTA 連合会の牛口委員を副会長に任命。

4. 報告事項①「交通事故の現況について」

<事務局>

資料 3 をご覧ください。

こちらは昨年 2 月に策定した交通安全計画ですが、この 10 ページから 18 ページにおいて、策定時の交通事故のデータを「道路交通事故の状況」として載せております。

こちらのデータを最新のものに更新したものが資料 4 になります。

資料 4 をご覧ください。

まず 1 ページ「(1) 交通事故発生件数」ですが、都内の事故件数が連続した減少から一昨年に増加に転じましたが、昨年は再び減少しております。市内においても連続減少していた事故件数が昨年微増ではありますが増加に転じております。死亡事故についても 1 件発生しております。

つづいて 2 ページ「(2) 当事者別交通事故発生件数」ですが、市内では 2 輪車、自転車が増加に転じております。

図 9-4、9-5 のように割合で見ると、計画策定時と同様、市内では都内と比較して上から 3 番目の自転車、上から 2 番目の歩行者の割合が高い状況が見て取れます。

つづいて 4 ページ「(3) 事故年齢別死傷者数」ですが、件数で見ると都内では小学生以下の子ども及び 65 歳以上の高齢者の件数が 29 年より昨年は増加しています。

市内では、中学卒業後～24 歳の若年層及び 65 歳以上の高齢者が増加しています。特に高齢者が 39 件から 51 件と大きな増加幅となっています。6 ページ図 10-6 の割合でみて

も一番右の高齢者の割合が増加傾向で推移しているのが見て取れます。
直近5か年の割合の平均では、都内と比較して25歳～64歳以外は市内の方が割合が高い傾向は計画策定時と同様です。
つづいて7ページ「(4) 交通事故当事者の法令違反状況」ですが、こちらは計画策定時に掲載した平成28年データが左側、平成30年データが右側となっておりますが、同様に「安全不確認」をはじめとする注意不足による事故が大半を占めている状況は変わりません。
8ページ「(5) 飲酒運転違反取締り状況」については、現段階で確認できる最新の数値が平成29年度になりますが、その最新の数値では飲酒による違反取締り件数は1件であり、前年の5件から大幅に減少しています。

つづいて、資料5をご覧くださいと思います。
こちらは都内区市町別の交通事故の発生状況です。
この特徴的なところとしては、「4 区市町村別・自転車関与事故」をご覧ください。過去では平成27年には事故件数に占める自転車関与事故の割合が49区市の中で4位と高い割合を示していましたが、平成30年には17位と減少してきております。

説明は以上になります。

<会長>委員のみなさんからご質問・ご意見等はございませんか。

<委員>今年の事故の現況につきまして小金井警察署よりご報告させていただきます。警視庁全体で見ますと、今年に入りまして32名の方が亡くなっており、平成30年と比べると一5名、負傷者数は10831名であり、+172名となっております。件数で見ますと9483件事故が発生しています。これは+155件となっております。3月末時点の小金井警察署管内で見ますと、国分寺市小金井市となりますが、69件の事故が発生しております。こちらは減少しておりまして、-27件、重傷者は1名、これは±0となりました。警視庁は73名、-35名の減少です。では、3月末時点での国分寺市の交通事故の現況としましては、40件交通事故が発生しております。昨年の同時期と比べますと、-21件、重傷者は1名であり、これは±0でございます。どのような事故で重傷者が発生したかといいますと、国分寺市内の交差点で、姉と弟が横断歩道を渡っておりまして、そこを右折しようとした車が、交差点を渡っている姉弟をよく確認せずに進行してしまったためにその姉弟を引いてしまい、弟さんが重傷となってしまったという事故でございました。交差点における交通事故は非常に危険です。そして、横断歩道は歩行者が安全に渡れる安全地帯となっておりますので、皆様におかれましては、横断歩道をよく見て進行していただければと思います。また、JAFの方で出ている統計なのですが、信号機により交通整理が行われていない横断歩道を車で通過する際、皆さん習ったかと思いますが、歩行者が横断歩道を渡りそう

な場合は、必ずとまりなさいというのが道路交通法になっておりますが、止まらずに通過してしまう方が多くなっています。止まる率が一番高いのは長野県で56.2%であり、東京の場合は2.1%だそうです。止まらない理由として、歩行者が渡るか渡らないかわからないから通過してしまおう、自分が通過すればすぐ渡れるのではないか等、色々な理由が挙げられているそうです。ということで、各事業の皆さんも横断歩道で歩行者が渡ろうとしていたら必ず止まっていただければと思います。また、横断歩道で渡ろうとしたときに、渡れると確信が取れる前に安易に渡ってしまうと、車が止まれず衝突してしまう危険があるため、必ずアイコンタクトを取ることを警視庁ではお願いしています。運転手と自分が目と目でやりあったり、またOKというような合図をもらえれば渡るといようなことをやっていただければ交通事故の件数を減らすことができるのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。事故は減少してきておりますが、事務局の方から発表があった通り、高齢者と自転車に関する事故が非常に多く発生しております。ただ多く発生しているという、そればかり発生しているのではないかなと思われるのですが、40件発生しているうちの関与率ですので、40件の中の高齢者の関与率は47.2%、自転車の関与率は40%というようにほとんど車に乗っている方は道路交通法を守られてきちんと乗っているのですが、自転車に乗っている方が、例えば一時停止をしない、又は飛び出しをしてしまっている等で、ぶつかってしまっているという事が考えられます。なんとかこの様な事故を食い止めるために自転車のマナーアップキャンペーン、自転車ストップ作戦などを交差点において行っています。自転車の事故、高齢者の事故が多いことを各事業所の皆さんにも共有し、自転車乗る際には一時停止・赤信号は停まる、また見えずらい交差点は必ず徐行して安全確認を取る、急に道路を横断しないなどを共有して頂ければと思います。また高齢者をみたら、近くを通らない、また高齢者がいる事業者は反射材をつけて黒い服等の見えずらい服装はしない、道路の端を通る等を共有していただき、1件でも多くの事故を減らしていきたいと思ひますのでご協力お願ひいたします。

5. 報告事項②「平成30年度の交通安全啓発等事業実施結果について」

報告事項③「平成31年度の主な交通安全啓発等事業実施予定について」

(関連事項のため続けて説明)

<事務局>

報告事項②平成30年度の交通安全啓発等事業の実施結果についてからご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

まずは、自転車マナーアップキャンペーンでございます。

5月の自転車月間に合わせ、国分寺駅北口自転車駐車場と東京経済大学にてティッシュを配りながら、自転車マナーアップを呼びかけました。

国分寺駅北口自転車駐車場では、小金井警察の方や小金井警察署管内交通安全協会の方、また東京経済大学では小金井警察の方と東京経済大学のボランティア学生の方にご協力していただきました。

次に例年 7 月から 8 月に行っている通学路合同点検でございます。

市及び警察署、学校、PTAで通学路の危険箇所の安全点検を行いました。市内の小学校 10 校に危険箇所を挙げていただき、関係者全員で確認、対策を検討し、立看板の設置や路面標示の塗り直し等の対策を講じました。

次に交通安全講話会でございます。

子供の見守りの方を対象とした講話会を平成 30 年 8 月と平成 31 年 2 月の 2 回開催いたしました。小金井警察の方から市内の交通事故の特徴や子供の事故の事例紹介等の講話をしていただき、また地域の方同士で 5 人ほどのグループを作り、子供の見守り活動に関して情報交換をしていただきました。それぞれの回、20 名ほどの方に参加していただきました。

次に、小金井警察署と、小金井警察署管内交通安全協会主催、小金井市、国分寺市共催で例年開催している

「全国交通安全運動 市民のつどい」でございます。

春と秋の全国交通安全運動という大きな啓発キャンペーンに先立ち、市民の皆さんに交通安全に対する意識を高めていただくために平成 30 年 9 月と平成 31 年 3 月に開催いたしました。交通安全をテーマにした交通安全寸劇等のさまざまな企画が盛り込まれ、楽しみながら学べる機会となりました。

次に、自転車安全教室でございます。自転車の利用が多い中学生を対象に、スタントマンによる交通事故再現を取り入れたスクエアドストレイト方式の交通安全教室を 10 月に第一中学校と第五中学校の 2 校で開催いたしました。市立中学校は 10 校あり、中学生 3 年間に 1 回は教室を受けられ、中学生全生徒が受講していただけるよう一年間に 2 校開催しています。

次に、駅前放置自転車クリーンキャンペーンでございます。毎年 10 月 22 日から 31 日にかけて行われる駅前放置自転車クリーンキャンペーンに伴い、国分寺駅前にて啓発チラシと周辺駐輪場の案内図を同封したティッシュを配布しながら、放置自転車撲滅を呼びかける啓発活動を行いました。この活動には、小金井警察署、小金井警察署管内交通安全協会、小金井・国分寺市防犯協会、国分寺市青年会議所、株式会社ソーリン、多くの団体の方にご協力を頂きました。協議会に参加していただいている方の所属団体の方にもご協力いただきありがとうございました。また、このキャンペーン期間中は、放置自転車撤去の強化期間とし、毎日撤去を行いました。

最後に放置自転車の指導・撤去についてでございます。

平成 30 年度の 1 日当たりの放置防止指導件数は、161 件であり、総数は 3 万 9 千件となっております。また、1 日当たりの撤去台数は、16 件であり、総数は 2561 件となつて

おり、ご覧のとおり、年々放置自転車は減少しております。今後も放置自転車が減少し、いずれなくなるよう努めていきたいと考えます。

報告事項③平成31年度主な交通安全啓発等事業実施予定一覧に移ります。

資料7をご覧ください。

今年度の実施事業については資料7を確認していただければと思います。(今年度新たな事業として、10月に国分寺まつりで自転車シュミレーターを使用しての自転車安全利用啓発を考えております。)

説明は以上となります。

補足

〈事務局〉

補足をさせていただきます。

資料6の3ページをご覧ください。上段にございます、交通安全教室スクアードストリート方式についてですが、ちょうど右の写真に乗用車とトラックの間に人が挟まり、ひかれていたようなスタントとなっているのが確認できるかと思いますが、先週に関西の方でスタントマンがトラックにひかれて亡くなったという事故が報道等で流れていましたが、本日東京26市で集まる会議があり、その会議の中で担当した業者がスタントマンではなかったという話がありました。スタントマンできちんと行っているところ、イベントといえますかパフォーマンスとして行う業者があるようで、今回事故を起こした業者は正式なスタントマンではなかったという情報が26市の集まる会議においてでました。今回各市で話をしていたのですが、やはり派手な演出は避けて、トラック・車は使わない、自転車同士でやる等各市で検討中とのことでしたが、国分寺市においても検討させていただきまして、事故が絶対ないように、ただ中学生対象なので最初からダミーの人形でやるとすると真剣みが欠けてしまうといいますが、受け取り方が若干違うのかなと思いますので、その辺につきましても検討していきます。また今後業者に依頼をしますが、業者がしっかりしているかどうか確認してまいりたいと思います。以上です。

〈会長〉委員のみなさんからご質問・ご意見等はございませんか。

〈委員〉

平成31年度の主な交通安全啓発事業のなかで、国分寺市で小金井警察署がおこなっていることで付け足しがあまして、まず4月に新入学児童が入学する関係で各小学校に警察官が赴きまして、横断歩道の渡り方や道路の通行の仕方等の小学生1年生を対象とした通学路歩行訓練を実施しています。今のところ始まったばかりであり、現時点では全校を回り終えていませんが、4月中には全校終わる予定となっています。また、恋ヶ窪3丁目自治会の協力を得まして、通学路安全運転呼びかけ隊を結成し、令和元年5月1日に発足し、

今後小学生の通学路の交通安全を守っていきたいと思います。また5月11日から20日まで間、春の全国交通安全運動が行われます。これは日本全国で行われますので、各事業所におきましても、この時期をきっかけに各事業所一致団結していただいて交通安全に目を向けていただければと思います。また、5月18日に自転車にシュミレーターを使用した小学生に対する自転車安全教室を開催する予定となっております。また、交通安全講話や教室に関しましては、当署につきましても各事業所から依頼があればこちらの方から出向いて安全講話を行っておりますので、もしご希望があれば小金井警察署交通総務係までご連絡お願いいたします。事前にご連絡いただき予約をしていただければ行えますので、そちらの点をよろしくお願いいたします。また9月につきましては、秋の全国交通安全運動が9月21日から行われ、その前には市民のつどいが開催されます。こちらは、小金井市で行います。よろしくお願いいたします。

6. 報告事項④「所掌事務の変更について」

〈事務局〉

資料8をご覧ください。こちらは現在の協議会の条例の抜粋になります。全体の方が、資料2になります。その第2条のところ所掌事務ということで、この協議会において自転車駐車場の設置及び使用料金に関する事ということで、昨年度この協議会の方でお諮りいただき、諮問及び答申をしたところなのですが、会議の中でも様々なご意見いただきまして、事務局のほうできちんと整理をしましたところ、使用料金に関する事、この部分だけ外す方向で現在検討しているところでございます。ただ外してしまうとそれについてどこで誰が検討するのかとなりますので、その辺についても市の方で責任をもってしっかり判断して決定するようになりますので、今その調整をさせて頂いております。まず今日のところは、ここから外す方向で事務局は考えていますということをご報告させていただきます。以上になります。

〈会長〉委員のみなさんからご質問・ご意見等はございませんか。

〈事務局〉

外さなくてもいいのではというような意見があれば、また以前より話は上がっていたかと思いますが、また改めて外したほうがいいのかご意見があればお願いいたします。

〈会長〉やはり金額については入れない方がいいのでは。

〈委員〉外してしまった方がいいとかもしれないですね。内々で話し合っただけ金額は決めて、どうだろうかという了解事項にすればいいのでは。

○閉会

以上